

食品営業許可有効期間査定基準

査 定 項 目	内 容
1 建 物	鉄骨、鉄筋コンクリート、石材、ブロック、煉瓦造り
2 天 井 ・ 内 壁	コンクリート、モルタル、タイル、ステンレス等耐蝕性金属材
3 天 井 の 構 造	パイプ等は全て天井裏に収納され、天井面が平滑
4 床 ・ 腰 張 り	コンクリート、モルタル、タイル、ステンレス等耐蝕性金属材
5 内 壁 ・ 床 の 構 造	内壁と床の接合部がR構造 腰壁がある場合には、接合上部が45度以下の取付構造
6 空 調 設 備	機械による室温管理
7 洗 浄 ・ 手 洗 い 設 備	コンクリート、タイル、陶製、ステンレス等耐蝕性金属材 洗浄設備は給湯設備を1か所以上有する
8 保 管 設 備	コンクリート、石材、ブロック、煉瓦、ステンレス等耐蝕性金属材
9 冷 蔵 ・ 冷 凍 設 備	コンクリート、タイル、ステンレス等耐蝕性金属材で機械式
10 製 造 ・ 加 工 ・ 調 理 ・ 販 売 設 備	コンクリート、タイル、ステンレス等耐蝕性金属材
11 給 水	水道法による水道水
12 便 所	水洗式

有効期間の設定基準

査定項目適合数	許可の有効期間
0～5項目	5年
6～9項目	6年
10～11項目	7年
12項目	8年